

入 学 案 内

1. 設 置

平成9年4月1日 生産システム工学専攻・物質工学専攻設置

平成17年4月1日 経営情報工学専攻設置

2. 教育方針

専攻科は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とする5年間の高等専門学校における教育の基礎の上に、「精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」を目的として設置されています。

本校の専攻科には3専攻があります。専攻科では、専門分野の高度な知識・技術だけではなく幅広い知識と能力を持ち、国際的な場で活躍できる技術者・ビジネスパーソンを育成することを教育方針としています。

(1) 生産システム工学専攻

先端工学技術の発展に対応し得る知識を持った独創的で解析力に優れた技術者の育成を目的としています。

産業界は、機械、電気・電子、情報など多分野の学問・技術を理解できる技術者を必要としています。学生に希望する専門科目を幅広く選択させることにより、柔軟な発想のできる特色ある技術者を育成します。

(2) 物質工学専攻

物質変換およびエネルギー変換技術の発展に対応し得る高度な知識と技術を有する技術者の育成を目的としています。

化学工業、バイオテクノロジー、環境保全を中心とする産業界では、多岐にわたる専門分野で活躍できる高度な知識を有する技術者が必要とされています。化学、生物、材料、環境などの各専門分野を履修し、急成長するこれらの分野に対応できる技術者を育成します。

(3) 経営情報工学専攻

経済社会と情報技術の発展に対応し得る高度な知識と技術を有するビジネスパーソンの育成を目的としています。

この分野での産業界が要請するビジネスパーソンは多様です。これに対応できるように、学生の希望に応じて経営、情報、数理などの各専門分野を履修できるようにし、幅広い知識を備えたビジネスパーソンを育成します。

3. 入学定員

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 生産システム工学専攻 | 12名 |
| (2) 物質工学専攻 | 4名 |
| (3) 経営情報工学専攻 | 4名 |

4. 修業年限及び修了要件

- | | |
|----------|----------|
| (1) 修業年限 | 2年 |
| (2) 修了要件 | 62単位以上修得 |

5. 学士の学位取得

専攻科の課程を修了し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定めた条件を満たした者は、学士の学位が授与されます。

6. 入学時に要する経費

種 別	金 額	備 考
入 学 料	84,600 円	入学手続き時に納入
授 業 料	234,600 円	年額
後 援 会 費	32,000 円	入会金 10,000 円、会費年額 22,000 円
学生教育研究災害傷害保険掛金	1,750 円	2年間分

- * 上記記載の金額は、令和8年4月1日現在のものです。入学時及び在学中に上記入学時に納入する経費の改定が行われた場合は、改定後の納付金を納入することになります。
- * 後援会入会金は、本校の本科から引き続き専攻科に進学する場合は不要です。
- * 教科書代は、別途必要です。
- * 入寮を希望し、許可された者は、別途入寮金等が必要です。

7. 入学料・授業料免除等

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当する場合は、選考のうえ、入学料を免除することがあります。

①・②については、全額または半額が、③については、全額、2/3 または 1/3 が免除されます。

- ① 入学前1年以内において入学する者の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けた場合
- ② その他やむを得ない理由により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者と認められる者

(2) 入学料徴収猶予

経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められた者及び入学前1年以内において入学する者の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けた者、その他やむを得ない理由により入学料の納付が著しく困難であると認められる者には、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当する場合は、選考のうえ、授業料を免除することがあります。

①・②については全額または半額が、③については全額、2/3 または 1/3 が免除されます。

- ① 風水害等の災害を受け納付が困難であると認められた者
- ② 免除算定基準日（原則として、前期の授業料にあつては4月1日、後期の授業料にあつては10月1日をいう。）前6月以内において、学資を主として負担している者の失職等により著しい家計急変がある場合
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者と認められる者

(4) 授業料徴収猶予

経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められた者及び入学する者の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けた者、その他やむを得ない理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者には、選考のうえ、授業料の徴収を猶予することがあります。

8. 奨学金制度

学業、人物ともに優秀で、学資支弁が困難と認められる者に対しては、本人の申請に基づき、選考のうえ、日本学生支援機構等の機関から奨学資金が給付・貸与されます。日本学生支援機構奨学生の給付・貸与額は、次の表のとおりです。

詳細は、日本学生支援機構ウェブサイト (<https://www.jasso.go.jp/>) をご覧ください。

■ 貸与奨学金

区 分		貸与月額（令和7年度実績）
第一種奨学金	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円より選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、 40,000円、51,000円より選択
第二種奨学金		2～12万円までの 1万円単位の金額より選択

■ 給付奨学金

区 分	給付月額（令和7年度実績）	
	自宅通学	自宅外通学
第1区分	17,500円（25,800円）	34,200円
第2区分	11,700円（17,200円）	22,800円
第3区分	5,900円（8,600円）	11,400円

※世帯の所得金額に応じて区分が決まります。

※生活保護（扶助の種類を問いません。）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

9. 学 寮

本科生を優先しているため、専攻科生は基本的に入寮できませんが、特段の事情がある場合は選考のうえ、入寮を許可する場合があります。

- ・寮居室：エアコン、Wi-Fi 完備（白鳥寮保護者が設置）
- ・寮行事：新歓祭、寮祭、送別会、留学生との交流企画等

諸 経 費

項 目	金 額	備 考
寄 宿 料	複数人室 8,400円/年	月額700円
	個室 9,600円/年	月額800円
入 寮 金	1,000円	入寮時のみ
寮 費	107,800円/年	共益費
寮生会費	2,000円/年	
給 食 費	約39,000円(税込)/月	食事数により変動あり

* 上記記載の金額は、令和8年4月1日現在の見込み金額です。

経費の改定が行われた場合は、改定後の経費を納入することになります。